

議案第80号

勝山市消防手数料条例の一部改正について

勝山市消防手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

平成30年2月27日提出

勝山市長 山岸 正裕

提案理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部を改正する政令が公布されたことにより、危険物製造所等に係る手数料が引き上げられた他、所要の改正をするため、この案を提出する。

勝山市条例第 号

勝山市消防手数料条例の一部を改正する条例

勝山市消防手数料条例(平成 12 年勝山市条例第 10 号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線で示す部分を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すとおり改正する。

改正前					改正後				
別表第 1(第 2 条関係)					別表第 1(第 2 条関係)				
事務	手数料				事務	手数料			
	名称	区分	単位	金額		名称	区分	単位	金額
(1)	(略)				(1)	(略)			
法第 1 条第 1 項前段の規定に基づく製造所等の設置の許可の申請に対する審査	危険物設置許可手数料	製造所	(略)		危険物設置許可手数料	製造所	(略)		
		貯蔵所	屋内貯蔵所	(略)		貯蔵所	屋内貯蔵所	(略)	
		貯蔵所	屋外タンク貯蔵所(特定屋外タンク貯蔵所、準特定屋外タンク貯蔵所及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	(略)		貯蔵所	屋外タンク貯蔵所(特定屋外タンク貯蔵所、準特定屋外タンク貯蔵所及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	(略)	

		準特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	1 件	<u>530,000 円</u>				準特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	1 件	<u>570,000 円</u>	
		特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>830,000 円</u>			特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>880,000 円</u>
			危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,010,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,070,000 円</u>
			危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,120,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,200,000 円</u>
			危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,420,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,520,000 円</u>

		危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,660,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>1,780,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>3,880,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>4,070,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>5,100,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>5,340,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	1 件	<u>6,290,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	1 件	<u>6,490,000 円</u>
	岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>5,750,000 円</u>			岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル未満のもの	1 件	<u>5,930,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	1 件	<u>7,250,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	1 件	<u>7,470,000 円</u>

			00 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満のもの							
			危険物の貯蔵最大数量が 500,000 キロリットル以上のもの	1 件		<u>10,700,000 円</u>				
		(略)								
		(略)								
	(3) ~ (5)	(略)								
法第 1 条の 2 第 1 項の規定に基づく製造所等の設置の許可に係る完成検査前検査	危険物完成検査前検査	水張検査	(略)							
		水圧検査	(略)							
		基礎・地盤検査	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 5,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基		<u>410,000 円</u>				
			危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基		<u>540,000 円</u>				
			危険物の貯蔵最	1		<u>700,000 円</u>				
			0 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満のもの							
			危険物の貯蔵最大数量が 500,000 キロリットル以上のもの	1 件		<u>10,900,000 円</u>				
		(略)								
		(略)								
	(3) ~ (5)	(略)								
法第 1 条の 2 第 1 項の規定に基づく製造所等の設置の許可に係る完成検査前検査	危険物完成検査前検査	水張検査	(略)							
		水圧検査	(略)							
		基礎・地盤検査	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 5,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基		<u>420,000 円</u>				
			危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基		<u>560,000 円</u>				
			危険物の貯蔵最	1		<u>730,000 円</u>				

		大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	基				大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	基	
		危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>920,000 円</u>			危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>960,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,040,000 円</u>			危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,090,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,600,000 円</u>			危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,660,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル	1 基	<u>1,820,000 円</u>			危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル	1 基	<u>1,900,000 円</u>

			ル以上 400,000 キロリットル未 満の特定屋外タ ンク貯蔵所				ル以上 400,000 キロリットル未 満の特定屋外タ ンク貯蔵所			
			危険物の貯蔵最 大数量が 400,0 00 キロリット ル以上の特定屋 外タンク貯蔵所	1 基	<u>2,030,000 円</u>		危険物の貯蔵最 大数量が 400,0 00 キロリット ル以上の特定屋 外タンク貯蔵所	1 基	<u>2,120,000 円</u>	
		溶接部検査	危険物の貯蔵最 大数量が 1,000 キロリットル以 上 5,000 キロ リットル未満の 特定屋外タンク 貯蔵所	1 基	<u>490,000 円</u>		溶接部検査	危険物の貯蔵最 大数量が 1,000 キロリットル以 上 5,000 キロリ ットル未満の特 定屋外タンク貯 蔵所	1 基	<u>530,000 円</u>
			危険物の貯蔵最 大数量が 5,000 キロリットル以 上 10,000 キロ リットル未満の 特定屋外タンク 貯蔵所	1 基	<u>630,000 円</u>			危険物の貯蔵最 大数量が 5,000 キロリットル以 上 10,000 キロ リットル未満の 特定屋外タンク 貯蔵所	1 基	<u>680,000 円</u>
			危険物の貯蔵最 大数量が 10,00 0 キロリットル 以上 50,000 キ ロリットル未満 の特定屋外タン	1 基	<u>990,000 円</u>			危険物の貯蔵最 大数量が 10,00 0 キロリットル 以上 50,000 キ ロリットル未満 の特定屋外タン	1 基	<u>1,030,000 円</u>

		ク貯蔵所				ク貯蔵所		
		危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,310,000 円</u>		危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,410,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,720,000 円</u>		危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>1,780,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>3,320,000 円</u>		危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>3,430,000 円</u>
		危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>4,060,000 円</u>		危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 基	<u>4,190,000 円</u>

			危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所	1基	<u>4,650,000円</u>				危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所	1基	<u>4,800,000円</u>		
		岩盤タンク検査	危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	1基	<u>9,100,000円</u>			岩盤タンク検査	危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	1基	<u>9,320,000円</u>		
			危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上500,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	1基	<u>12,400,000円</u>				危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上500,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	1基	<u>12,600,000円</u>		
			危険物の貯蔵最大数量が500,000キロリットル以上の屋外タンク貯蔵所	1基	<u>17,000,000円</u>				危険物の貯蔵最大数量が500,000キロリットル以上の屋外タンク貯蔵所	1基	<u>17,300,000円</u>		
(7)	(略)							(7)	(略)				
(8)	屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1基	<u>310,000円</u>			(8)	屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1基	<u>320,000円</u>
法第4条第3項及び第2項	保安検査							法第4条第3項又は第2項	保安検査				

<p>の規定手数料 に基づく特定 屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安に関する検査</p>	<p>危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>430,000円</u>	<p>の規定手数料 に基づく特定 屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安に関する検査</p>	<p>危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>460,000円</u>
	<p>危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>720,000円</u>		<p>危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>750,000円</u>
	<p>危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>960,000円</u>		<p>危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>1,020,000円</u>
	<p>危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>1,210,000円</u>		<p>危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>1,300,000円</u>
	<p>危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>2,950,000円</u>		<p>危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの</p>	1基	<u>3,150,000円</u>

			危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1基	<u>3,620,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1基	<u>3,870,000 円</u>
			危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	1基	<u>4,170,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	1基	<u>4,460,000 円</u>
		岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1基	<u>2,660,000 円</u>			岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1基	<u>2,690,000 円</u>
			危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満のもの	1基	<u>3,190,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満のもの	1基	<u>3,230,000 円</u>
			危険物の貯蔵最大数量が 500,000 キロリットル以上のもの	1基	<u>4,790,000 円</u>				危険物の貯蔵最大数量が 500,000 キロリットル以上のもの	1基	<u>4,830,000 円</u>

	移送 取扱 所保 安検 査手 数料	(略)		移送 取扱 所保 安検 査手 数料	(略)
--	----------------------------------	-----	--	----------------------------------	-----

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。